

社会福祉士・児童福祉士等福祉関係者
DV被害者相談員、外国人支援相談員、弁護士 対象

無断離婚と共同親権 支援のあり方を考える

協議離婚は夫婦で話し合い、離婚届を提出するだけで成立する簡便な制度ですが、その簡便さを悪用し、相手に無断で離婚するケースが起きています。日本人同士でもあります。国際結婚夫婦では珍しいことではありません。無断離婚は親権者も無断で決められてしまい、子どもへも深刻な影響を及ぼしています。

国際結婚夫婦の無断離婚の相談ケースから見えるのは、支援者が国際結婚家族に特有の法的問題を知らず、日本国籍家族と同様の対応をしてしまった結果、取り返しのつかない被害と生涯にわたる影響が起きている現状です。

このセミナーでは、無断離婚を取り巻く法制度とその実務について取り上げます。国際結婚家族だけでなく、日本国籍家族の支援にも役立つ内容で、支援者として必須の情報です。

また2026年から導入される離婚後共同親権において、無断離婚がどのような影響を及ぼすかについてもレクチャーします。

参加者のケースについても質疑できます。

会場：とよなか国際交流センター
大阪府豊中市玉井町1-1-1-601
「エトレ豊中」6階

定員：対面 80人、オンライン (ZOOM) 90人
* 1月30日 (金) 午後12時までに要申込

主催：協議離婚問題研究会 (リコン・アラート)
とよなか国際交流センター

2026 1.31 土

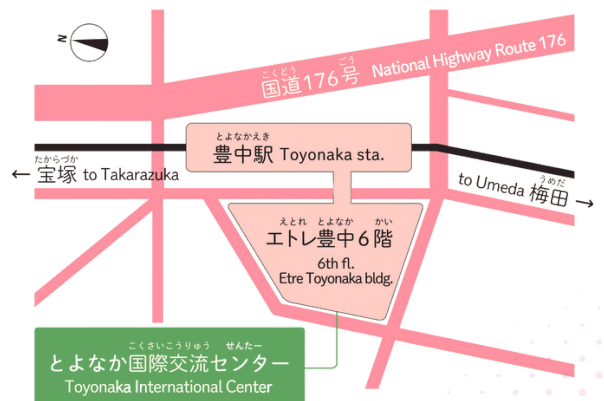
14:00 - 17:00
(開場 13:45)

オンライン同時配信あり

参加費:無料



左記二次元コードより
お申込みください
(セミナー名は「無断離婚セミナー」とご記載ください)



お問合せ：公益財団法人とよなか国際交流協会 (とよなか国際交流センター指定管理者)

〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1-1-1-601 * 水曜休館

Tel: 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375

Program

協議離婚制度と共同親権

二宮周平（立命館大学法学部 名誉教授）

不受理申出手続きの実際と問題

吉嶋かおり（公益財団法人とよなか国際交流協会多言語相談サービス主任相談員、臨床心理士、公認心理師）

無断離婚の実際

木村雄二（すべての外国人とその家族の人権を守る関西ネットワーク（RINK））

村西優季（特定非営利活動法人NGO神戸外国人救援ネット）

吉嶋かおり

無断離婚と離婚無効の影響

芝池俊輝（弁護士、外国人ローヤリングネットワーク世話人、臨床心理士、公認心理師）

木村雄二

離婚無効手続き

松本康之（公益財団法人とよなか国際交流協会理事長、弁護士）

芝池俊輝

共同親権と離婚無効

二宮周平

質疑応答、ディスカッション

 **RIKON ALERT** リコン・アラート とは？
（協議離婚問題研究会）

「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」は、2015年2月に関西で外国人相談を実施する団体（公益財団法人とよなか国際交流協会／特定非営利活動法人いくの学園／京都YWCA・APT／特定非営利活動法人NGO神戸外国人救援ネット／すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク（RINK））とが共催で、シンポジウム「勝手に離婚されるだけじゃない？無法地帯の協議離婚」を開催したことをきっかけに、シンポジストの二宮周平さん（立命館大学）と共に結成しました。現在、上記団体に加えて 公益財団法人箕面市国際交流協会、外国人ローヤリングネットワーク、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）、公益財団法人大阪府国際交流財団が参加し、協働しています（代表事務所：とよなか国際交流協会）。

外国人相談の現場においては、外国人が日本人配偶者から「勝手に離婚届けを出される」というケースが頻発しています。そのため、日本の協議離婚制度について、その法制度上の問題点と課題を検討し、対策の提案を考えるために様々な団体での当該ケースを共有し、問題を明確化するために実施したシンポジウムでしたが、協議離婚制度は簡便な制度である一方、子どもや経済的に不利な女性、そして外国人といった、社会的弱者に大きなしわ寄せを及ぼす、問題の多い制度であることを再認識しました。2017年4月より、外国人当事者向けの動画配信およびパンフレットを通じた情報提供を行う他、大阪弁護士会との共催で「外国人のための1日離婚相談ホットライン」を開催しています。

リコン・アラート
Webサイト

